

市民参加実施予定シート

予 定
平成27年4月1日時点

担当課(子ども家庭課)

1 市民参加の手続 実施予定について

通称	子どもをみんなで育む計画の策定	市が考える市民等への影響	審議会、ワークショップ(意見交換会)、ニーズ調査(アンケート・ヒアリング)、パブリックコメントといった複数の市民参加の手続きを実施することで、市民のニーズに則した計画を策定することができ、その計画に従ったきめ細かい市民サービスの提供ができると考える。 具体的には、ニーズ調査で把握した需要量に見合った保育所等の整備をすることで待機児童の解消を図ったり、一時預かりや延長保育、学童クラブ等の子育て支援サービスの充実を図る。
名称	子どもをみんなで育む計画(流山市子ども・子育て支援総合計画)の策定		
概要	教育・保育・子育て支援の充実を目的とした流山市子ども・子育て支援事業計画を策定する。保育所や幼稚園、子育て支援サービス等の、今後の需要量の見込みを設定し、その量の見込みに対応する確保の方策等を決定する。		

(1) 市民参加の対象事項について

市民参加の対象事項に該当するもの (条例第5条第1項及び第4項)		市民参加の手続を実施しないもの (第5条第2項の規定)	
<input checked="" type="checkbox"/>	(1) 基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(1) 軽易なもの
<input type="checkbox"/>	(2) 行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	<input type="checkbox"/>	(2) 緊急に行わなければならないもの
<input type="checkbox"/>	(3) 公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(3) 法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
<input type="checkbox"/>	(4) 市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃		実施しない詳しい理由
<input type="checkbox"/>	(5) 条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更		
<input type="checkbox"/>	第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合		

(2) 市民参加の手法について

市民参加の方法(条例第6条第1項)					
実施方法	実施予定時期	参加が期待される市民等	その他特記事項	左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	
複数実施	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等	H25年度中～	子育て当事者、子ども子育て支援の関係者	流山市子ども・子育て会議	(1)目的 審議会等…必要な調査及び審議、市長への答申または建議 パブリックコメント…計画に対する意見の聴取 意見交換会…子育てに関する意見の聴取 アンケート・ヒアリング…ニーズ調査 (2)理由 当該事業計画の策定においては、子ども・子育て支援法で、審議会・その他の合議制期間の設置に努められるよう定められていることから、子ども・子育て支援に関する専門家、子育て当事者等で構成された「流山市子ども・子育て会議」において審議していく。 また、同法において、保護者の意向等を勘案するよう定められており、子育てに関する意見を直接聴取できるワークショップの開催(意見交換会)と、子育てに関するニーズを把握するためのアンケート・ヒアリング調査を実施することとした。 それらの結果を踏まえ作成した計画案について、より多くの方から詳細な意見を聴取するためにパブリックコメントを実施することとした。
	<input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント手続	H26年12月頃(予定)	子ども・子育て支援に関心のある市民		
	<input checked="" type="checkbox"/> 意見交換会	H25年11月	子ども・子育て支援に関心のある市民	ワークショップ	
	<input type="checkbox"/> 公聴会				
	<input type="checkbox"/> 政策提案制度				
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	H25年11月～H26年3月	子育て当事者	アンケート・ヒアリング調査	

(3) 市民参加のスケジュール(予定)

平成24年度		平成25年度												平成26年度	
4～9月	10月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4～9月	10月～3月
		← 流山市子ども・子育て会議(部会を含む) →													
									← ワークショップ →						← パブリックコメント →
										← アンケート・ヒアリング調査 →					

2 当初予定からの変更履歴

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由
名称の変更・通称の追加	平成27年2月1日	事業名称の変更、通称の追加 (流山市子ども・子育て支援事業計画の策定 ⇒ 子どもをみんなで育む計画(流山市子ども・子育て支援総合計画)の策定 / 通称: 子どもをみんなで育む計画の策定)			